



68年運動 [翻訳]

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-02-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: ギルヒャー=ホルタイ, イングリッド, ペピン, ハンス・ヨアヒム, 大津, 俊雄 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00005907

68年運動

Hans-Joachim Pepping
Toshio Otsu

以下に翻訳者は Ingrid Gilcher-Holtey, Die 68er Bewegung. Deutschland – Westeuropa – USA (München 2001)の翻訳の第二章の前半を掲載する。

第2章 運動による啓蒙：理論の実践化

ある社会でのグループ的抵抗は、継続している運動化がなければ、ひとつのエピソードか反乱または反抗や運動の程度で留まる。しかし継続する運動化は、組織の弱い共同体にとっては難しいことである。何故ならこの運動化が前提にしているのは、例えば様々な個人をその運動目的のために或る時間を使って活動させるからである。アクション、キャンペーン、プロジェクトは活動家を団結させ、同じ考えを持つ人を募集し、同時に世間の注目を得るための道具立てである。だが運動化の成功を自動的に保証している訳ではない。むしろ前者（成功話）は客観的と主観的な様相の相互影響（+と-）に基づいている。もしくは言い換えれば、組織的な不満と目標方針および活動準備の媒体に基づいている。68年運動の形成過程の中でこうした活動化の課題を受け取るのは、新左翼支持グループの学生である。

第1節 大学での騒動：パークレーとベルリン1964・65年

「ポートニューロン宣言」の議決後に「民主社会を目指す学生（アメリカの SDS）」は、一方では具体的プロジェクトに方向付けられた町の地区活動に心を向けていた。つまりスラム街でセルフヘルプ組織の立ち上げを支援した。他方では公民権運動のキャンペーンに参加した。こうしたキャンペーンは電車やレストランやバスの中での人種差別をなくすことを狙った。またはアメリカ南部州の黒人が政治的プロセスに参加できるように、黒人住民を選挙リストに登録することを狙った。この非常事態法案に対する抵抗のネット化のための参加を別にして、SDS はより理論的に方針を立ててワーキンググループを編成した。そこでは社会主義の理論的基礎並びに経済歴史的そして政治的な問題設定が、発展的に議論された。両者連帯の目標設定は、彼らが援助しなかった出来事によって影響力を得た。こうした出来事は、彼らが自分の解釈やスローガンによって自分の立場に明確な輪郭を与えるためのチャンスと、新しい支持者を得るためのチャンスを獲得した。

パークレー1964年9月：最初に禁止規定がある。アメリカ公民権運動の参加者募集や募金のための文献紹介の机を、キャンパス内に設置することが最早や禁止される。大学事務当局の理由付けは、単なる形式的なものである。つまり机が設置された場所は大学構内ではなく、パークレー市に属していると言う。しかし本当は大学当局側は何ヶ月も前から益々

増加する机の数には不信感を持って認識していた。従って大学が机を追い出すことを願う
こうした地方新聞「オークランド・トリビューン」の編集者の干渉が、既に大学側に内在
していた「学生達の啓蒙運動に対して介入する心構え」にばったり出くわす。禁止規定が
下されても、結局影響は無かった。30～50人の学生グループがその運動を継続している。
夏休みにミシシッピ州の公民権運動の範囲で参加したばかりの学生達は「大学当局の官
僚達」の指示に従う様子を見せていない。その上にこの葛藤に介入しようとしている学部
長達が忠告することばも次第に消えていく。従って本の机を取り除いて大学が下した禁止
規定を通すために、大学当局は1964年10月1日に警察を呼んだ。警官は一人の学生を逮
捕する。警察の登場は周辺に立つ学生達の自発的反應を数秒以内に呼び起こす。警官が学
生をパトカーに引き込む前に、彼の仲間が車を包囲して座る。彼らは座り込んで警官を動
けなくする。しかしそれだけではなくその出来事の順序が示しているように、彼らは公民
権運動の運動形式をキャンパスに持ち込む。

哲学科の学生 ^{マリオ サビオ} Mario Savio 22歳は靴を脱いでパトカーの屋根に登る。そこから学生達に
警察のやり方を説明するためである。「あなた方は皆、一家の主人だろう！」と彼は叫んで
「仕事を執行しなければならない」つまり「アドルフ・アイヒマンと同様に」^{ローラボー} (Rorabaugh:22
頁)と彼は付け加える。ハンナ・アレントの『悪の軽さ』の分析を暗示しながら彼は次の
ことから始めた。つまり警察がなぜ十分に統制されていない政府当局の手先になるのか、
その理由はハンナ・アレントが述べた「私生活への回帰」と「認識されていない国民の公
の責任」という社会的背景によるものである。本来は憲法が全ての国民に保証している筈
である意見の自由、発表の自由並びに平等の規則を要求している公民権運動への参加が抑
圧されている(註1)。サビオは「警察が逮捕した仲間を連行するのを阻止する」よう学生
達に要求する。彼のことは座り込みに参加している学生の態度をまさに表現した。大学
当局に呼ばれた警察の百人単位の数連隊がキャンパスに侵入し、パトカーの中の仲間を解
放するためにキャンパスの中を行進する。

警官が地面に座っている学生達を包囲する。大学当局が逮捕された学生を起訴または制
裁しないよう、一方では座り込みに参加した学生がこれから更なる不法活動を断念するよ
う、この交渉が成立するまで2つの円が32時間続く。学生並びに学科、大学当局理事会の
各代表によって作られた委員会が、キャンパス上の政治参加のために新しい規則を定める
べきである。警官がキャンパスから撤退する。残っているのは、とりわけキャンパス上に
警官が現れてきたことなどを理由に集められたフリースピーチ運動の中核である。そのフ
リースピーチ運動はその後数週間にキャンパス上で広がり、他の大学に飛び火する。フリ
ースピーチ運動の要求は、演説の自由への要求をはるかに超えている。大学のクラーク・
ケール学長が「多様学^{マルチウァンティ} Multiversity」と言う概念でまとめた。産業界および行政と政府のア
カデミックな教育を受けた幹部からの益々増加する要求を基礎にして、ケール学長が多様
学構想で狙っているのは、大学教育が専門首脳部への需要に応じることが出来るように変
化することである。彼の目で見ればこうした目的に到達するためには大学、政府、経済界
の親密な協力や連携が前提となる。この連携は彼の任期中すでに1958年以来考慮されて
いるものであり、大学の幹部達の中に企業や政府機関の代理人を加えることによって、並び
に様々な国家経済的研究プロジェクトの取り込みによってなされる。学生側から見ればケ

ール学長の「多様学」構想は、あるピラが図解したように、次の試みを意味している。つまりアカデミックな青年を勉強過程に於いて、利用しやすく多面的に役立つIBMカードに変える試みである。大学は「世の中に在るが、そこに属してはいない」という前提を基礎にして、SDSの学生は職業訓練のために教養が道具化され、かつ学生の私生活が牛耳られ統制されていることを批判している。と言うのは大学は現存社会を痛烈に批判しうるだけでなく、批判されるべき場所でもあるからである。

バークレーのキャンパスで、ローカルなグループに指示されているSDSは、後日フリースピーチ運動の実行委員会に参入する。この実行に向けてキャンパスに存在していた政治的並びに宗教的な学生諸グループから2名ずつの代表によって実行委員会が組織されたが、この会は運動の協同や継続を狙っている。活動家の核を特徴付けている人生初期の社会化経験は、彼らの参加意欲を駆り立てる。マッカーシー時代の反共産主義政策によって悩まされた家に育った彼らは、記者団に対して学生達を「赤い反乱の火付け役だ」と宣告したケール学長の約束を信頼していない。そのうえ更に8人の仲間が9月の「本の展覧機の行動」に関わる懲戒処分で脅かされている。それ故表現の自由への権利のため並びに同一権利を持つ市民として学生を扱うためのアジテーションが、大学の中心にある中央広場で毎日お昼に継続されている。こうした運動、そして政治的参加の新ルールを提案するべきだった実行委員会の失敗、並びに学生達に対する新たな懲戒処分の予審がキャンパス内の緊張を増大させている。ある警官が「学生達が大学の退官教授Robert Gordon Sproul学長の事務室を荒らした」ということをキャンパスから連絡したとき、カリフォルニア政府の指示が介入する。警官は自分が認識したのは副学長室での日常の創造的乱雑であることを知らなかったので、その指示は責任者の逮捕を命じた。学生の返事は、学長によって名付けられたスプラウルホールの全館と全廊下を占拠することである。バークレーの学生達の反乱がキャンパスに広がる。大学当局に矛盾的態度があったし、一方では協力を提供しながら他方では懲戒処分を脅かすといった間を当局が揺れ動くし、かつ警察が介入したことなどによって、フリースピーチ運動の支持が増加している。そのローカルな主導権の他大学への波及がSDSの重要な課題になる。アメリカ唯一の学生機関としてSDSはグループの全国的ネットワークを持ち、かつ「ポートユーロン宣言」の形ではっきりしたプログラムを持っている。そのプログラムがプロフィールを与えてSDSが有名になった。SDSのステッカー上に書かれているごとく「自由な社会の中の自由な大学」のための彼らの運動は、参加者のアンガージュマンを市地区プロジェクトから大学の中に再起させて、メンバー数を増加させた。

ベルリン 1965年5月7日：ベルリン自由大学(FU)の学長が、大学の大会場で1965年5月7日に計画されている「復活または新生——20年後の連邦共和国」というタイトルのイベントを開催することを全学生に禁じている。その理由はスピーカーとして招待された批評家Erich Kubyがベルリン自由大学を過去において「侮辱」したということである。こうした「入室禁止処置」はクービーの発言「自由大学の自由という名前は、ブランデンブルグ門の向こう側にあるフンボルト大学へのアンチテーゼ的な関係によって『不自由が最大であること』を表現している」に基づいているが、処置は全学生の自治会(AStA)代表によって表現の自由の制限として、かつ学生側による討論相手の選択自由の制限として

解釈されている。学生の政治的権利を却下することで、行政的処置の手段が試みられているのではないかと AStA のピラが書いている。AStA のトップに居るのは SDS のメンバー(代表 ヴォルフガング ルフェーブル Wolfgang Lefevre)とアルギュマン・クラブ (仏) のメンバー (代表 ピーター ダメロウ Peter Damerow) の各々一人である。こうした「権力主義的行為」に対して反乱するよう、AStA は学生達に要求している。「誰が演説者であろうが、キャンパス内のあらゆる公共の場で、どんな時間にも、どんなテーマに関してであれ、全ての学生には話を聞く権利がある。ただし交通困難または授業妨害にならないという唯一の条件下において」というパークレー大学の学生達の要求を、ベルリン自由大学の AStA は自分達の要求として見なした。

計画されたイベントが行われている。しかし自由大学のキャンパス内ではなくて、むしろシュタインプラッツにあるベルリン工科大学の学生会館で行われている。しかしその問題は解消されていない。表現の自由と情報の自由の基本法の制限に対して抵抗するために、自由大学の様々な学生連盟は同様にアメリカの模範に従いながら 5 月 10 日のための「ピケットライン」つまりプラカード行動の構築のために呼びかける。こうした行動(「我々は自由な大学を望んでいる」そして大学当局の意見テロに対して戦おうという)は学生達の要求または行動原則を表すべきである。「ドイツ連邦共和国における発言の自由」のテーマについて話すために招待された作家 ギュンター グラス Guenter Grass は、エーリッヒ・クービーに対する発言禁止が継続している限りは、彼が自由大学の教室に登場することを拒否する、という形で学生達と連帯している。政治学者 エッカーハルト クリッペンドルフ Ekkerhart Krippendorff 助手が指摘した「学長当局は 5 月 8 日に自由大学での演説者 カール ヤスパーズ Karl Jaspers への招待を妨害した」という噂で、5 月 14 日にベルリーナ・ターゲスツァイト日刊紙に対して説明した時に、混乱は拡大している。ヤスパーズが健康の理由で自ら招待を断ったことが明らかになったという理由で、クリッペンドルフは自分の発言を次の日に訂正したにもかかわらず、彼の雇用契約は延長されていない。5 月 18 日に政治学研究所の学生の 80% が授業聴講の時限ストに入る。学生達は動き始める。

しかしベルリン自由大学の抵抗運動が続いている間に、フランクフルトでの全独 SDS 連盟の幹部の主眼は違う問題に向かっている。その問題はドイツ憲法基本人権法の問題設定を同様に取り上げているが、大学のレベルとは違うレベルで取り上げている。内閣が審議にかけた憲法の中へ非常事態法を組み込むための法案提出に伴い、基本権の制限、報道の自由やストの権利並びに非常事態の条件下での行政権(三権分立の内)の議会コントロールの可能性が、重要な問題となる。SHB, LSD や BDIS に支持された SDS は 5 月 30 日のためにフランクフルトで「民主主義の危機」という会議を呼びかけた。その会議に参加したのは IG 金属労組代表者や大学教授(その下には カール ディートリッヒ ブラッハー トーマス エルヴワイン Karl Dietrich Bracher, Thomas Ellwein, ユルゲン ハーバーマス ヘルムート リッター Jürgen Habermas, Helmut Ridder) 並びに編集者と評論家である。フランクフルト大学構内の最終デモは 2000 人を集めている。このデモは連盟の院外反体制勢力のネット化を目指す戦略の、初めての成功を象徴している。しかしとりあえずこの成功は部分的な成功に留まる。長持ちする運動がくつきりと浮かび上がっては来ない。なぜかといえば SPD が大学構内デモのすぐ前に、非常事態法の審議された法案のための賛成を引っ込めたからである。こうした経緯をパークレーとベルリンの場合で比べると、両場所の学生は先ず憲法によって保障されている権利の実行をキャンパスにおいて要求している。憲法の基準と憲法の現実との間について再発言しながら学生は、大学当局の権威的態度に反抗している。つまり

フリースピーチ運動の支持グループやアメリカの SDS や西ドイツの SDS にとっても、大学自体は全社会の変わるべき情勢の鏡でしかないからである。質問は「どこで始めるべきか？」である。アメリカの SDS や西ドイツの SDS も二重戦略^{たど}を辿っている。つまり一方では学生の中に意識過程を導入するために、例えば彼らを運動化させ政治化させて、キャンパスでの様々な運動によって始まる。他方では大学空間を超えた次元を狙っている。1965年までアメリカの SDS 学生にとっては市民運動の方針付けが支配的である。それはマーティン・ルーサー・キング師に導かれている南部キリスト教指導者連盟 (SCLL) や人種平等会議 (CORE) が代表しているような市民運動のことである。こうした方針付け並びに SDS やフリースピーチ運動の数多くの活動家と黒人学生連盟 (SNCC) との協力は、次の推測に基づいている。つまり黒人差別はセルフヘルプ組織の結成によって、法律の不平等の削減によって、教育の不平等の削減によって、並びに人種隔離の止揚に反する態度や精神構造の変化を通して乗り越えられる。この様な行動や企画がどんなに具体的に異なっても、彼らは長期的目標を見据えている。つまり「文化的政治的社会的分野に於ける市民参加機会の拡大を通して、アメリカ社会への黒人の同権的統合を目指している。」

参加を狙うのはキャンパスに於ける SDS の戦略でもある。しかしこの目標達成は、大学内の運営参加を建設する構造を通してだけでなく、むしろその中で学生の自己決定や自己形成が実験的に試される組織によって達成される。バークレーでのキャンパスの反乱の影響の下で、SDS は 1965 年春に「フリー大学」のコンセプトを広げて宣伝している。彼らは自由大学を、現存する「不自由」大学にある反組織モデルとして理解している。「参加民主主義」の理想的秩序を基礎にして、自由大学は次のことによって特徴付けられている。それらは先ず、何らかの教育証明書に制約を受けない入学の完全開放に拠ってであり、また重要と見なされることの全部が提供され教えられるカリキュラムの開放に拠ってであり、かつほとんど誰でも教えることができるような教員募集に関する開放に拠ってである。自由大学はアルタナティブなカリキュラムを試行する場であるべきであり、学生が自らの勉強の組み立てを責任を持ってするよう導くべきであり、そして社会に於ける新左翼運動の出発点を作るべきである。先ずサンフランシスコ、フィラデルフィア、バークレーに於いてこうした自由大学はモデルになり、すぐ全米に、やがて国境線も越えて拡大した。

アメリカの SDS と違って西ドイツの SDS は、先ず大学内に現存する学生の参加拡大を優先する。「大学報告書」の重要な考えが順々に行動や学内の法律構想に変えられる。その報告書は既に 1965 年 10 月にはベルリン自由大学の全学生自治会 AStA によって依頼されていて、報告書共著者 Ulrich K. Preuss ^{ウルリッヒ} ^{フロイス} が仕上げに参加して、法律を立案している。

1966 年 10 月 22 日、ベルリン自由大学の評議会の集会ホール前では 3000 人の学生が初めて座り込みに参加して、大学の全部局 (Kollegialorgan) を教授・助手・学生の各 1/3 ずつの同権配分にすることを要求している。「政治的委任」への要求は、全大学の一部としての学生階層の権利強化から出発しているが、委任の形でもって学生側は政治的公開性に対して次の様な地位の獲得を要求している。つまりこの地位によって学生が大学の政治的問題にだけでなく、全社会的問題に対しても立場^{にな}を担う権利がある。あえて言えば、アメリカ SDS が大学の初めての騒動に対して反制度の設立で反応して自己組織を優先する一方、ドイツ SDS は現存組織の枠内で反権力を拡大することから出発する。反権力の拡大とは、

学生に協同化や民主主義的参加のチャンスを保証するべきであるという内容である(註2)。本当のところ学生グループは、社会的に自己管理できる人間集団とは見なされておらず、むしろ勉学中の者の科学過程への参加とか、大学の科学的開放性への参加と見なされている。こうした大学の科学的開放性は、科学以外の制限によって妨げられてはいない。SDSは大学で学生参加を目指しながら、この目的に達するよう大学外にも運動している。アメリカ SDS が市民権の有効性を、差別された黒人の意志を通した好戦的戦略であるとするのに比べて、ドイツ SDS は先ず反非常事態宣言の枠組みの中でのより慎重な戦略に従っている。というのは非常事態の場合、特に労働組合基本法の条件並びに議会の対政府監督権を阻止するからである。

両方の学生連盟は、キャンパスで政治的問題に立場を明らかにする権利として理解する「発表の自由」が彼らの目で見れば脅かされており、発表の自由を大学や社会の民主主義化に対する考えを広めるきっかけにする。異なる政治文化にルーツを持つ彼らは、目的を達成するために異なる戦略を選ぶ。労働組合的な参加というライトイデー(主導原理)に影響を受けたドイツ SDS は、参加機会の拡大のために統合やコンセンサスに方向付けられた戦略を提供している。それとは違い国からは自由な自己組織化や市民運動の習慣のライトイデーに方向付けられているアメリカ SDS は、象徴的対立に方向付けられている戦略を提供している。キャンパス内外での両学生連盟の学生参加戦略や変動戦略はラディカルに疑問視されていて、部分的には意見が改善されて、次の様な発展により見直されている。こうした発展は「ポर्टユーロン宣言」の著者やドイツの大学報告書の著者には予期することができなかった。しかしこうした発展は彼らに意見表明を強いているし、ベトナム戦争の拡大でもある(註3)。

註1：本来は憲法によって保証されていることが、国家組織がコントロールされていないので、警察のように自由を制限している。

註2：アメリカの学生は教授会組織と対立した。ドイツの学生は教授会の中に学生を入れた。

註3：こうした発展により、学生連盟の戦略は疑問視されている。